

第72期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月21日（火曜日）午前10時

開催場所

長野県長野市鶴賀高畑752-8
メルパルク長野 3階「白鳳」

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

目 次

定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(提供書面)	
事業報告	18
連結計算書類	42
計算書類	45
監査報告	48

議決権行使についてのご案内

新型コロナウイルス感染拡大のリスクを低減するため、本株主総会における議決権行使は書面又はインターネットによる方法が可能となっておりますので、健康状態にかかわらず、株主総会へのご来場は見合わせていただくなど、議決権を事前に行使いただくことをご検討くださいますようお願いいたします。

なお、株主の皆様に対する公平な利益還元観点から、株主総会会場でのお土産の配布を取りやめさせていただきます。

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認いただき、2022年6月20日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月21日（火曜日）午前10時
2 場 所	長野県長野市鶴賀高畑752-8 メルパルク長野 3階「白鳳」 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第72期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第72期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 定款一部変更の件</p> <p>第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件</p> <p>第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件</p>
4 代理人による議決権行使についてのご案内	代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
 なお、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、下記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.maruichi.com/ir/>)

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内

本株主総会では、専用サイト（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）によりオンラインで総会の模様をライブ視聴いただくことができます。本サイトご利用にあたっての操作方法やご注意事項等につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。

Engagement Portal のできるこ



ライブ視聴

各メニューのご利用可能期間

ライブ視聴 ▶ 2022年6月21日（火）午前10時00分～
総会終了まで ※午前9時30分からアクセス可能です

推奨環境

本サイトの推奨環境は以下の通りです。なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

- Windows 環境
Windows 10 以降、Google Chrome 最新、Microsoft Edge (Chromium) 最新
 - Macintosh 環境
MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降、Safari 最新、Google Chrome 最新
 - iPhone 環境
iOS 12.0 以降、Safari 最新
 - iPad 環境
iOS 13.0 以降、Safari 最新
 - Android (Mobile/Tablet) 環境
Android 8.0 以降、Google Chrome 最新
- (注) 上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合があります。

Engagement Portal のログイン方法

同封のご案内用紙をご参照の上、ログインください。

株式会社マルチエス
株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内

◆本サイトに係るお問い合わせ（三菱UFJ信託銀行株式会社 総務代行部）

◆ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

◆パスワード
XXXXXX

◆本サイトのご利用可能期間
本サイトの公開期間
ライブ視聴

【ご注意】

パソコン ログインID/パスワードを
スキャンしてログイン

スマートフォン
QRコードからログイン

※ご案内用紙はイメージです。

ご注意事項

- ・インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる場合がございます。配信の可否、状況等につきましては、随時当社HP（<http://www.maruichi.com/ir/>）等によりご案内させていただきます。

■ スマートフォン、タブレットからのアクセス方法

左記の**ご案内用紙**のQRコード（※）を読み取ってください。
ログインID・パスワードの入力は不要です。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

■ パソコンからのアクセス方法

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

ログイン画面に左記の**ご案内用紙**にあるログインIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認の上、「ログイン」ボタンをクリックください。

※システムメンテナンスのため、毎日午前2時から午前5時までおよび日曜日・月曜日の午前0時から午前5時までにつきましては、本サイトをご利用いただくことができませんので、ご了承ください。

■ ログインや本サイトのご利用に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
「Engagement Portal」サポート専用ダイヤル
TEL 0120-676-808

(通話料無料/土日祝日等を除く平日9:00-17:00、ただし株主総会当日は9:00～株主総会終了まで)



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2022年6月21日（火曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月20日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月20日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書		投票日現在のご所有株式数 XX株									
株式会社マライチ産商 御中		議決権の数 XX股									
株主総会日	議決権の数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>									
_____ XX股	_____										
××××年××月××日 1. _____ 2. _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____											
ログインQRコード ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX 印/パスワード XXXXX 株式会社マライチ産商											

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3・4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

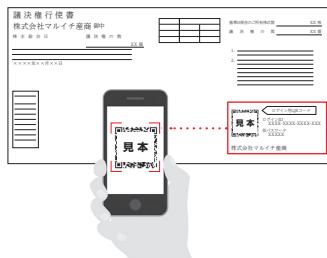
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

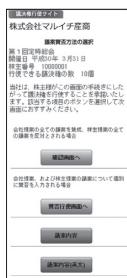
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

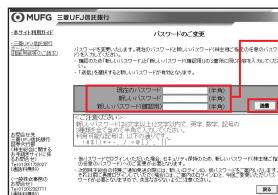
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と認識し、利益配分については安定した配当を行い、また、企業体質強化のための内部留保を確保することを基本方針としております。

この方針に基づき、2022年3月期の期末配当につきましては、当期の連結業績等を勘案し、直近の配当予想から普通配当に1株当たり1円を増配し以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項
およびその総額

当社普通株式1株につき金 **15円**
配当総額 **332,629,845 円**

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月22日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第17条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第17条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(附則) (監査役の責任免除に関する経過措置) (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで书面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則) (監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第2条 現行定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第17条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第17条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	
1	ふじ さわ まさ とし 藤 沢 政 俊	代表取締役会長兼社長社長執行役員	再任
2	かしわ ぎ やす まさ 柏 木 康 全	顧問	新任
3	ね ばし ひろ し 根 橋 博 志	取締役常務執行役員 戦略推進（長野モデル）担当 兼 畜産事業部長	再任
4	こすだ しげ よし 小須田 茂 義	取締役常務執行役員 戦略推進（事業構造改革）担当 兼 水産事業部長	再任
5	に しな けい すけ 仁 科 圭 右	取締役常勤監査等委員	新任
6	やま だ まさ し 山 田 真 史	取締役執行役員食品事業部長	再任
7	に の みや じゅん 二ノ宮 潤	取締役執行役員九州エリア事業推進担当 兼 出向株式会社三共物商代表取締役社長	再任
8	やま ざき ひろ ふみ 山 崎 裕 史	社外取締役	再任 社外

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

候補者番号

1

藤 沢 政 俊 (ふじさわ まさとし)

再任

生年月日

1953年1月6日

所有する当社の株式数

22,900株

略歴、当社における地位および担当

1976年 4月	当社入社	2012年 6月	当社取締役常務執行役員 フードサービス事業部長
2003年 7月	当社執行役員伊那支社長	2013年 4月	当社代表取締役社長社長執行役員
2007年10月	当社執行役員水産セグメント統括	2018年 4月	当社取締役会長
2008年 6月	当社取締役執行役員水産セグメント統括	2021年 7月	当社代表取締役会長
2010年10月	当社取締役執行役員営業部門統括 兼水産事業部甲信越本部長	2021年10月	当社代表取締役会長兼社長 社長執行役員 (現任)
2011年 1月	当社取締役執行役員 フードサービス事業部長		

重要な兼職の状況

全国魚卸売市場連合会副会長
株式会社長野地方卸売市場社外取締役

長野県水産物卸連合会会長

取締役候補者とした理由

藤沢政俊氏は、代表取締役会長兼社長社長執行役員として当社グループ全体を俯瞰し、経営戦略上の重点課題の推進にリーダーシップを発揮しております。代表取締役を始めとした要職を歴任し、企業経営者としての豊富な経験と食品流通業界における高い見識を有しており、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

柏 木 康 全 (かしわぎ やすまさ)

新任

生年月日

1962年9月18日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位および担当

1987年 4月	三菱商事株式会社入社	2016年 4月	同社生鮮品本部水産部長
2011年 4月	同社農水産本部水産ユニットマネージャー	2017年 4月	同社執行役員生鮮品本部長
2011年 6月	当社社外取締役 (2017年3月退任)	2021年 4月	同社執行役員農水産本部長
2013年 4月	三菱商事株式会社農水産本部水産部長	2022年 3月	同社執行役員農水産本部長退任
2014年 4月	同社生活原料本部水産部長	2022年 4月	当社顧問 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

柏木康全氏は、三菱商事株式会社の執行役員として農水産部門の責任者を務めた経験から、日本国内はもとより海外も含めた食料品業界、特に当社の中核事業である水産・畜産の各分野に精通しております。これまでの職歴により培われた見識と知見を事業経営の推進に最大限生かしていただけることを期待し、当社グループの持続的な成長と企業価値向上のため適切な人材として、新たに取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

根橋 博志 (ねばし ひろし)

再任

生年月日

1964年1月8日

所有する当社の株式数

7,000株

略歴、当社における地位および担当

1986年 4月	当社入社	2020年 6月	当社取締役常務執行役員営業部門統括代行 兼市場政策担当兼畜産事業部長
2010年 1月	当社長野畜産部長	2021年 6月	当社取締役常務執行役員営業部門統括 兼市場政策担当兼畜産事業部長
2013年 6月	当社執行役員長野畜産部長	2022年 2月	当社取締役常務執行役員営業部門統括 戦略推進（長野モデル）担当 兼畜産事業部長
2017年 2月	当社執行役員畜産デリカ商品部長 兼長野広域販売部長	2022年 4月	当社取締役常務執行役員戦略推進 （長野モデル）担当 兼畜産事業部長（現任）
2017年10月	当社常務執行役員畜産事業部長		
2018年 6月	当社取締役執行役員畜産事業部長		
2019年 1月	当社取締役執行役員営業部門統括補佐 市場政策担当兼畜産事業部長		

重要な兼職の状況

株式会社丸水長野県水取締役
大信畜産工業株式会社取締役

ファーストデリカ株式会社取締役

取締役候補者とした理由

根橋博志氏は、取締役常務執行役員戦略推進(長野モデル)担当兼畜産事業部長として、長野県内における事業基盤再整備により、当社グループの収益力向上に取り組んでおります。畜産事業部の重要拠点長を歴任し収益拡大に貢献した実績と、取引先との信頼関係を背景とした拡大戦略推進のための知見を有しており、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

小須田 茂 義 (こすだ しげよし)

再任

生年月日

1959年7月8日

所有する当社の株式数

9,300株

略歴、当社における地位および担当

1984年 4月	当社入社	2020年 4月	当社取締役執行役員水産事業部長 兼フードサービス商品本部長
2010年 6月	当社執行役員水産商品本部副本部長 兼生鮮部長	2020年 6月	当社取締役執行役員水産事業部長 兼第一本部長兼フードサービス商品本部長
2010年10月	当社執行役員水産商品本部長 兼生鮮部長兼東京支社長	2021年 4月	当社取締役執行役員水産事業部長 兼第一本部長
2011年 1月	当社執行役員東京支社長	2021年 6月	当社取締役常務執行役員水産事業部長 兼第一本部長
2013年 6月	当社取締役執行役員東京支社長	2022年 2月	当社取締役常務執行役員戦略推進 （事業構造改革）担当 兼水産事業部長（現任）
2014年 4月	当社取締役執行役員水産商品本部長		
2016年 2月	当社取締役執行役員営業部門統括補佐 メーカー型戦略推進担当兼水産商品本部長		
2017年 2月	当社取締役執行役員水産事業部長		

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

小須田茂義氏は、取締役常務執行役員戦略推進(事業構造改革)担当兼水産事業部長として水産流通業界の課題解決と成長戦略の推進に取り組み、当社グループの業績向上に尽力しております。また、現在推進中の事業構造改革においては陣頭指揮を執り全社プロジェクトの牽引役を担っております。豊富な業務経験により培われた高い知見を有しており、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号 5

仁科圭右 (にしな けいすけ)

新任

生年月日

1963年8月8日

所有する当社の株式数

47,800株

略歴、当社における地位および担当

1986年 4月	株式会社東京銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行	2012年 2月	当社取締役執行役員 水産事業部事業構造改革推進担当 兼水産商品本部企画管理部長
1996年 7月	当社入社	2016年 2月	当社取締役執行役員 企画・管理部門統括補佐事業構造改革担当
1998年 6月	当社取締役営業統括本部業務推進部長	2017年 2月	当社取締役執行役員 企画・管理部門統括補佐事業構造改革担当 兼情報システム部長
2003年 2月	当社取締役食品事業部長	2018年 6月	当社取締役常勤監査等委員 (現任)
2008年10月	当社取締役執行役員経理財務部長		
2011年 1月	当社取締役執行役員経営企画部長		

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

仁科圭右氏は、監査等委員取締役(常勤)として役員の職務執行に対する監査・監督の役割を果たすと共に、経営全般にわたり積極的な提言を行っております。当社事業部の要職や本社の部長職等を歴任し、業務全般に対する豊富な経験と知見を有しており、これらの経験、知見を当社グループのガバナンス強化とコンプライアンス経営の推進に発揮いただけることを期待し、新たに取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 6

山田真史 (やまだ まさし)

再任

生年月日

1962年10月16日

所有する当社の株式数

7,300株

略歴、当社における地位および担当

1985年 4月	当社入社	2019年 6月	当社取締役執行役員営業部門統括補佐 ロジスティクス担当
2011年 1月	当社デイリー商品本部長		
2012年 6月	当社執行役員デイリー商品本部長		
2018年 6月	当社常務執行役員デイリー商品本部長	2022年 3月	当社取締役執行役員食品事業部長 (現任)
2019年 1月	当社常務執行役員営業部門統括補佐 ロジスティクス担当兼デイリー商品本部長		

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

山田真史氏は、取締役執行役員食品事業部長として食品事業の成長・発展に向けたビジネスモデルの変革に取り組み、当社グループの業績向上に尽力しております。デイリー食品事業の責任者として事業拡大を推進した実績やロジスティクス担当として全社ロジスティクス戦略の立案を手掛けた経験もふまえ、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

7

二ノ宮 潤

(にのみや じゅん)

再任

生年月日

1967年2月27日

所有する当社の株式数

6,200株

略歴、当社における地位および担当

1991年 4月	当社入社	2021年 1月	当社取締役執行役員営業部門統括補佐 グループ経営担当兼長野構造改革担当 兼水産事業部北陸・信越エリア担当 兼長野支社長
2014年 3月	当社出向株式会社三共物商代表取締役社長	2022年 2月	当社取締役執行役員 九州エリア事業推進担当 兼出向株式会社三共物商代表取締役社長 (現任)
2018年 6月	当社執行役員出向株式会社三共物商 代表取締役社長		
2019年 1月	当社執行役員水産事業部第一本部長		
2020年 6月	当社取締役執行役員営業部門統括補佐 グループ経営担当兼長野モデル担当		
2020年10月	当社取締役執行役員営業部門統括補佐 グループ経営担当兼長野モデル担当 兼水産事業部養殖魚政策管掌 兼水産事業部北陸・信越エリア担当		

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

二ノ宮潤氏は、取締役執行役員九州エリア事業推進担当兼出向株式会社三共物商代表取締役社長として、重点エリアにおける市場開拓と養殖魚事業の拡大を通じ当社の業績向上に取り組んでおります。水産事業における生鮮部門の責任者として戦略を推進した実績やグループ経営担当として重要な経営課題に尽力した経験もふまえ、当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

生年月日

1968年11月2日

所有する当社の株式数
一株

略歴、当社における地位および担当

1991年 4月	三菱商事株式会社入社	2018年 6月	三菱商事株式会社 生活産業グループCEOオフィス
2010年 6月	同社農水産本部飼料畜産部 飼料チームリーダー	2020年 4月	同社生鮮品本部水産部長
2011年 4月	日本農産工業株式会社 執行役員経営企画室長	2020年 6月	当社社外取締役 (現任)
2011年 6月	同社取締役経営企画室長	2021年 4月	三菱商事株式会社食品産業グループ 農水産本部農産・水産部長 (現任)
2015年 4月	同社代表取締役社長		

重要な兼職の状況

三菱商事株式会社食品産業グループ
農水産本部農産・水産部長
東洋冷蔵株式会社取締役
浙江大菱海洋食品有限公司副董事長

株式会社サラダクラブ取締役
株式会社神明ホールディングス取締役
株式会社ミツハシ取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山崎裕史氏は、三菱商事株式会社における農産・水産事業の責任者として、また同社関係会社代表取締役としての経営経験もふまえて、業界動向やグループ経営全般に高い見識を有しており、当社グループの事業戦略推進や経営全般にわたる適切な助言や提言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当社の取締役として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
3. 山崎裕史氏は、社外取締役候補者ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。尚、同氏は現在三菱商事株式会社食品産業グループ農水産本部農産・水産部長および東洋冷蔵株式会社取締役であり、両社は当社の特定関係事業者(主要な取引先)に該当いたします。
4. 山崎裕史氏は、当社の特定関係事業者(親会社等)であります三菱商事株式会社の業務執行者であり、過去4年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。なお、同氏の同社における過去10年間の地位および担当は、上記「略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
5. 山崎裕史氏が選任された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

第4号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1** **清野昌彦** (きよの まさひこ) **新任**

生年月日
1965年2月3日

所有する当社の株式数
1,500株

略歴、当社における地位および担当

1987年4月	株式会社日本リースオート入社	2021年6月	当社取締役常務執行役員 企画・管理部門統括
1992年6月	当社入社		兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 兼人事部長
2015年2月	当社経営企画部長	2022年2月	当社取締役常務執行役員 企画・管理部門統括
2017年6月	当社執行役員企画・管理部門統括代行 兼経営企画部長		戦略推進（事業構造改革）担当 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー
2018年6月	当社執行役員企画・管理部門統括代行 兼総務人事部長	2022年4月	当社取締役常務執行役員 戦略推進（事業構造改革）担当 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー （現任）
2020年1月	当社執行役員企画・管理部門統括代行 兼人事部長		
2020年6月	当社取締役執行役員企画・管理部門統括 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 兼人事部長		

重要な兼職の状況

株式会社丸水長野県水監査役

監査等委員である取締役候補者とした理由

清野昌彦氏は、取締役常務執行役員戦略推進(事業構造改革)担当兼チーフ・コンプライアンス・オフィサーとして、現在推進中の全社事業構造改革の陣頭指揮を執り、また当社グループのコンプライアンス経営の推進やガバナンス強化に貢献しております。本社の部長職等を歴任した業務全般に対する豊富な経験と知見を当社の監査・監督に発揮することを期待し、新たに監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 2

山 岸 重 幸 (やまぎし しげゆき)

再任 社外

生年月日

1959年10月2日

所有する当社の株式数
一株

略歴、当社における地位および担当

1997年 4 月	弁護士登録	2016年 6 月	当社社外取締役 【監査等委員】 (現任)
同 月	中山弁護士事務所入所		
2000年 4 月	山岸法律事務所開設		
2004年10月	ながの法律事務所開設		
2005年 6 月	当社社外監査役		

重要な兼職の状況

ながの法律事務所パートナー

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山岸重幸氏は、弁護士として法律に関する幅広い知識・経験があり、消費者問題にも精通していることから、当社の業務執行を監督するのに適切な人材として期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号 3

小 川 直 樹 (おがわ なおき)

再任 社外

生年月日

1956年12月22日

所有する当社の株式数
一株

略歴、当社における地位および担当

1984年10月	サンワ東京丸の内事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所	2011年 6 月	当社社外監査役
1988年 8 月	公認会計士登録	2016年 6 月	当社社外取締役 【監査等委員】 (現任)
1994年 7 月	税理士登録		
1994年11月	小川直樹会計事務所開設		

重要な兼職の状況

小川直樹公認会計士事務所所長
税理士法人あおぞらしなの代表社員
日置電機株式会社社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小川直樹氏は、公認会計士および税理士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、それら知見と見識を当社の監査・監督に発揮していただけることを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

4

古 舘 正 史 (ふるたち まさふみ)

再任 社外

生年月日

1953年8月19日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位および担当

1977年 4月	キューピー株式会社入社	2016年 2月	同社代表取締役専務執行役員グループ
2011年 2月	同社取締役広報室長		営業統括・調味料加工食品事業担当
2012年 2月	同社取締役広報・CSR本部長	2019年 2月	同社代表取締役専務執行役員退任
2014年 2月	同社常務取締役上席執行役員グループ	2019年 6月	当社社外取締役
	営業統括・調味料事業担当		【監査等委員】(現任)

重要な兼職の状況

株式会社マルハチ村松社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

古舘正史氏は、食品業界における長年にわたる業務や企業経営を通じて培われた幅広い経験と知見を有しており、これらの経験、知見を当社の監査・監督に反映していただけることを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山岸重幸氏、小川直樹氏および古舘正史氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 山岸重幸氏、小川直樹氏および古舘正史氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。山岸重幸氏、小川直樹氏の監査等委員である取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年、古舘正史氏の監査等委員である取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。なお、当社は2016年6月21日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、社外監査役としての在任期間を含めると、山岸重幸氏が17年、小川直樹氏が11年となります。
4. 当社は、山岸重幸氏、小川直樹氏および古舘正史氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、山岸重幸氏、小川直樹氏および古舘正史氏の選任が承認された場合、当社は同三氏との間で上記と同様の契約を継続する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当社の取締役として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により選任された場合には当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 当社は、山岸重幸氏、小川直樹氏および古舘正史氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同三氏が選任された場合は、当社は引き続き同三氏を独立役員とする予定であります。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(ご参考) スキルマトリックス

候補者 番号	氏名	社外 取締役	独立 役員	候補者が有する主な専門性・経験等			
				企業経営	財務・会計	営業・マーチャン ダイジング	法務・リスク・ コンプライアンス

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者

1	藤 沢 政 俊			○		○	
2	柏 木 康 全			○		○	
3	根 橋 博 志			○		○	
4	小須田 茂 義			○		○	
5	仁 科 圭 右			○	○		○
6	山 田 真 史			○		○	
7	二ノ宮 潤			○		○	
8	山 崎 裕 史	○		○		○	

監査等委員である取締役候補者

1	清 野 昌 彦			○	○		○
2	山 岸 重 幸	○	○				○
3	小 川 直 樹	○	○		○		
4	古 舘 正 史	○	○	○		○	

(注) 上記一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症はオミクロン株の出現により感染者数が高止まりするなど収束の見通しが立たず、原油価格の高騰やウクライナ情勢等の地政学リスクによる消費への影響が顕在化するなど、景気の先行きは不透明な状況となっております。食品流通業界におきましては、長引くコロナ禍の影響により外食産業や宿泊施設等の業務筋は引き続き厳しい状況にあり、原材料価格や各種コストの上昇による商品の値上げが相次ぎ、加えて雇用情勢の悪化と個人所得の伸び悩みによる消費者マインドの減退が懸念されるなど、今後も厳しい経営環境が続くものと思われまます。

こうした環境の中、当社グループは経営理念に掲げる「人命の根源たる食品の流通を通して社会に奉仕する」に基づき、新型コロナウイルスの感染拡大の抑制に向けた各種対策を徹底し、食のライフラインを守る地域のインフラとしての機能を高めながら事業活動を継続しております。経営方針としましては、2023年3月期を目標年度とする中期経営計画「創造2022」に基づき、成長戦略による事業規模の拡大と付加価値の創造による収益力の向上や、来年度に予定している新基幹システム稼働に向けて事業構造改革を完遂すべく全社を挙げて取り組んでおります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は最需要期の年末商戦における内食需要が堅調に推移したこともあり2,383億2百万円（前期比4.7%増）となりました。利益面につきましては、水産物や畜産物の相場高や原材料の値上げを主因とする仕入価格の上昇を競争激化等のため販売価格に転嫁し切れず、加えて物流費等の上昇により収益が低下したことから、営業利益は17億77百万円（同7.9%減）、経常利益は23億18百万円（同10.5%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、経営環境の変化に対し抜本的な対応が迫られております長野県内の事業と、缶詰商品の需要低迷と海外向け商品の減収等により収益性が低下している子会社信田缶詰株式会社について固定資産の減損損失8億56百万円等を計上したことにより6億88百万円（同44.3%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首より適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

当期末の配当につきましては、1株当たり15円の普通配当（前期は普通配当14円）を予定しております。これにより、年間配当金は18円を見込んでおります。

売上高	前期比	経常利益	前期比
2,383億2百万円	4.7%増 	23億18百万円	10.5%減 
営業利益	前期比	親会社株主に帰属する当期純利益	前期比
17億77百万円	7.9%減 	6億88百万円	44.3%減 

当連結会計年度のセグメント別の概況

※各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

※「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首より適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

水産事業

売上高

1,392億79百万円

(前期比6.2%増)

営業利益

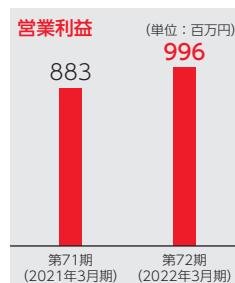
9億96百万円

(前期比12.8%増)

水産事業を取り巻く環境は、川上ではサンマやスルメイカ等の国内天然魚の水揚げ量が低迷しており、川下ではコロナ禍の中で内食需要は堅調に推移したものの業務筋への販売が引き続き苦戦しております。

このような環境下、水産部門においては国内生鮮魚の調達機能強化を図るべくコロナ禍で休止していた産地駐在の再開やフルアソート調達の拡大を進め、養殖魚は主力のブリをはじめカンパチや真鯛について生産者との連携によるインテグレーションを強化し販売を拡大しました。マグロについては加工業者との連携により流通加工機能を拡充し売上を伸ばしました。デイリー部門では得意先との共同開発商品や洋生菓子のオリジナルブランド「Sweets Story」をはじめとする自社開発商品の売上が好調に推移し、フードサービス部門では惣菜関連商材の販売が回復基調にあります。

業績につきましては、売上高は首都圏・北関東・中京圏の量販店への販売が拡大したことから1,392億79百万円（前期比6.2%増）となりました。営業利益は売上高の拡大による売上総利益の増加等により、9億96百万円（同12.8%増）となりました。



一般食品事業

売上高

277億87百万円

(前期比2.5%減)

営業損失

3億15百万円

(前期は1億94百万円の
営業損失)

一般食品事業を取り巻く環境は、原料価格の高騰等から商品の値上げが相次ぐ一方で、小売店頭では業態の垣根を越えた価格競争は激化し、加えて物流費等のコストが増加傾向にあり、持続的成長に向けた収益力の向上が課題となっております。

このような環境下、一般食品事業セグメントでは長野県を中心とする基盤商圈の主要顧客に対する販促提案等による販売深耕化や、自社開発商品と管下子会社信田缶詰(株)の缶詰商品の売上拡大に向けた販路開拓を進めております。また、コストの軽減に向け構内物流業務の改善等で販管費の低減に取り組んでおります。

業績につきましては、売上高は缶詰市場の需要低迷による子会社信田缶詰(株)の売上不振の影響もあり277億87百万円（前期比2.5%減）となりました。営業損益は売上高の減少に伴う売上総利益の減少や商品の値上げに対する価格転嫁の遅れと、信田缶詰(株)の減収に伴う収益悪化の影響もあり3億15百万円の営業損失（前期は1億94百万円の営業損失）となりました。



畜産事業

売上高

389億55百万円
(前期比4.4%増)

営業利益

3億95百万円
(前期比17.5%減)

畜産事業を取り巻く環境は、畜産物の需要は堅調に推移しておりますが、飼料価格の上昇により特に和牛相場が高値で推移し、輸入畜産物は世界的な需要増加の影響から高値傾向が継続しております。

このような環境下、畜産事業セグメントでは、コロナ禍により外食等の業務筋への販売が引き続き低迷する中、当社グループの商品調達力と精肉アウトパックなどの流通加工機能を活かして長野県内顧客の販売深耕化と関東・東海・中京エリアへの販路拡大を進めております。

業績につきましては、売上高は畜産物の堅調な需要を背景に量販店への販売が伸長したことから389億55百万円（前期比4.4%増）となりました。営業利益は輸入牛・輸入豚の価格高騰に対し販売価格への転嫁が遅れたことによる収益悪化と、営業上で発生した一過性の費用により3億95百万円（同17.5%減）となりました。



丸水長野県水
グループ

売上高
312億74百万円
(前期比5.1%増)

営業利益
5億30百万円
(前期比14.6%減)

丸水長野県水グループセグメントでは、各事業分野において長野圏における当社グループ内での連携強化を図りながら主要顧客との取組みを推進しております。水産事業では商品調達力、市場機能力、店頭への商品到達力の強化による長野県内のシェア拡大、畜産事業では精肉アウトパツクの製造拡大、冷食事業では県内顧客を基軸とした販売強化と冷凍物流事業の拡大を進めております。

業績につきましては、売上高は業務筋を主要顧客とする子会社の販売が苦戦したものの、内食需要が堅調に推移したこともあり312億74百万円（前期比5.1%増）となりました。営業利益は主要水産物や畜産物の価格高騰の影響による売上総利益の減少と、年金資産運用における退職給付費用の一時的な増加等により5億30百万円（同14.6%減）となりました。



その他
(物流・冷蔵倉庫事業、
OA機器・通信機器販売
および保険代理店事業)

子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)は、当社グループの物流業務・冷蔵倉庫事業の品質向上とローコスト体制の構築をグループ内の各事業と連携しながら推進いたしました。

業績につきましては、構内物流の生産性向上等により、売上高は10億5百万円（前期比1.2%増）、営業利益は1億70百万円（同22.1%増）となりました。

② 設備投資および資金調達の状況

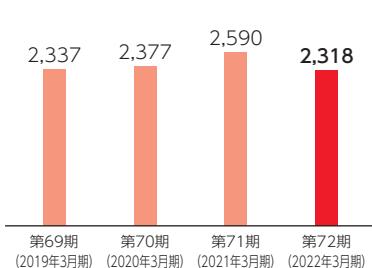
当連結会計年度の設備投資総額は、事業拡大に伴う設備投資、システム投資および計画的、継続的な営繕を実施した結果、19億79百万円となりました。これらの資金は、自己資金を充当しております。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

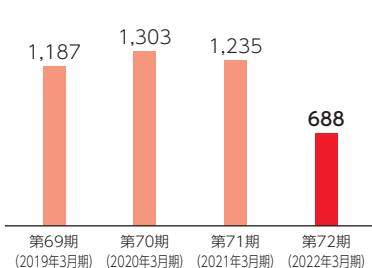
売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



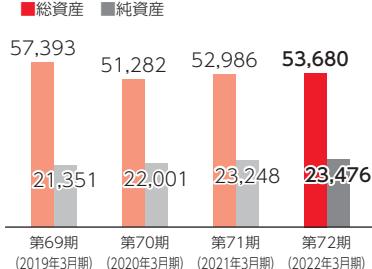
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区分	第69期 (2019年3月期)	第70期 (2020年3月期)	第71期 (2021年3月期)	第72期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高 (百万円)	225,639	230,722	227,693	238,302
経常利益 (百万円)	2,337	2,377	2,590	2,318
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,187	1,303	1,235	688
1株当たり当期純利益 (円)	53.67	59.11	55.99	31.17
総資産 (百万円)	57,393	51,282	52,986	53,680
純資産 (百万円)	21,351	22,001	23,248	23,476
1株当たり純資産額 (円)	949.27	976.23	1,029.61	1,034.87

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首より適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株)丸水長野県水	98	100.00	食品卸売業
マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)	98	100.00	物流および冷蔵倉庫業
大信畜産工業(株)	95	78.86	食肉加工および販売
信田缶詰(株)	80	100.00	水産缶詰・びん詰、その他水産加工品製造 および販売
(株)ナガレイ	55	100.00	業務用食品卸売業
ファーストデリカ(株)	40	100.00	水産物・惣菜加工および販売
(株)山政北海屋	30	100.00	水産物卸売業
(株)丸一北海屋	25	100.00	水産物卸売業
(株)三共物商	13	55.00	水産飼料・水産物卸売業
魚信(株)	10	100.00	水産物販売
マルゼンフーズ(株)	10	(100.00)	業務用食品卸売業
アスコット(株)	10	(100.00)	惣菜製造および仕出し販売
(株)エム・フーズ	10	(100.00)	食肉加工および販売
(株)丸水運送センター	10	(100.00)	運送業

(注) 議決権比率の欄の()内は間接保有比率であります。

(4) 対処すべき課題

次期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明ながら社会活動が正常化に向かう動きが一部に見られるものの、ウクライナ情勢等の地政学リスクによる世界経済の見通しの悪化や、相次ぐエネルギー価格の高騰と急激な円安の進行による物価上昇など、先行き不透明な状況が継続することが予想されます。食品流通業界におきましては、長引くコロナ禍の影響や食料品全般の価格上昇と個人所得の伸び悩みによる消費マインドの低下が懸念されるなど、引き続き厳しい経営環境が続くことが予想されます。

こうした環境の中、当社グループは経営理念に掲げる「人命の根源たる食品の流通を通して社会に奉仕する」に基づき、食のライフラインを守ることを社会的使命に地域のインフラとしての機能を高めながら事業の持続的成長を図ってまいります。経営方針としましては、2023年3月期を最終年度とする中期経営計画「創造2022」の達成に向け、重点施策の5本柱として「物流」「長野モデル」「事業拡大戦略」「人材育成」「事業構造改革」を掲げ、グループ収益力の最大化に向けて諸施策を実行してまいります。5本柱のうち、物流については原油高等を起因とする更なる物流コストの増加に対し、2024年問題を見据えて調達・構内・配荷の各物流を再整備し、コストの低減を図ってまいります。長野モデルについては担当役員と推進担当を設置し、長野県内の事業基盤再構築による収益力向上を目指し、顧客ニーズに基づいた新たなビジネスモデルの構築により基盤エリアの持続的成長を目指してまいります。重点施策全体を支える事業構造改革については、次期に予定しております新基幹システムの稼働に向けて全社を挙げて取り組んでまいります。また、サステナビリティを全社グループにて戦略的に推進すべく4月に「SDGs推進委員会」を立ち上げ、食の安定供給とサプライチェーンの最適化や人材育成と活用等を重点課題に掲げ、環境問題等に対して中長期的な視点で目標と施策を検討しながら事業活動を通じてSDGsの取組みを推進してまいります。

水産事業セグメントにおきましては、水産部門においては特定の対象魚種に対し、川上から川下までの一気通貫の取組みを構築することで生産者を支えながら水産業界の課題解決と水産流通の合理化を引き続き目指してまいります。具体的にはフルアソート調達の拡大による天然魚調達強化や、グループ内での連携強化による国内養殖魚の安定調達体制の構築と、多様化する顧客ニーズに適した流通加工機能強化による販売チャネルの拡大と深耕化を推進いたします。デイリー部門では「価格」と「価値」を追求した自社開発商品と得意先との商品開発の更なる推進と、広域物流機能の強化による販売エリアの拡大を進めてまいります。

一般食品事業セグメントにおきましては、商品開発や販促提案等の得意先ニーズへの組織的対応力の強化と、長野県産原材料を使用した自社開発商品を基軸とする広域流通の拡大に向けた販売エリアと新規チャネルの開拓を進めます。また、物流センターの機能見直しによりコスト競争力ある事業基盤の構築に取り組めます。子会社信田缶詰(株)につきましては、収益構造の変化に対して柔軟且つ抜本的に対応しつつスピード感を持って業績の改善に取り組んでまいります。

畜産事業セグメントにおきましては、長野県産オリジナル交雑牛や代替肉商品など市場ニーズにフィットした

新たな商品開発や流通加工機能の強化による付加価値化を推進し、商品力を高めることで売上拡大を目指します。収益力の向上に向けましては物流拠点の最適化やバックオフィス機能の一元化による中間コストの合理化を図ります。また、SDGs推進の一環としまして信州牛農場SQF認証取得による安心な商品流通網の構築に取り組みます。

丸水長野県水グループセグメントにおきましては、水産事業は産直提案や大手仕入先との安定した商品供給により長野県内の水産流通シェアの拡大を図り、畜産事業では主要顧客向けの精肉アウトパックの製造拡大を進め、冷凍食品事業では顧客ニーズに沿った商品開発と物流センター機能を生かした物流事業を推進してまいります。また、全ての事業分野においてグループシナジーを追求してまいります。

以上の諸施策を通じて、当社グループの企業価値をさらに高め、持続的な成長を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

① 当社の企業集団は、食料品の卸売を主たる事業とし、卸売商品は、水産物および水産加工品、日配品および冷凍食品、加工食品および菓子、畜産物および畜産加工品を取り扱っております。

取扱商品は次のとおりであります。

品目	主要商品
水産物、水産加工品、日配品 および冷凍食品	生鮮魚介、冷凍魚介、塩蔵・塩干魚介、切身製品、練製品、日配品、冷凍食品、他
加工食品および菓子	ビン缶詰類、嗜好食料品、同飲料、調味料、香辛料、油脂、乳製品、菓子類、米穀類、 その他加工品
畜産物および畜産加工品	畜産物、食肉加工品、他

② 上記の他に物流事業、冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器の販売および保険代理店事業を行っております。

(6) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

本社：長野県長野市市場3番地48

当社は長野県内を中心に次のとおり事業所を設置しております。

区分	名称
水産事業部	第一本部(東京都江東区)、 第二本部(東京都江東区)、 デイリー商品本部(埼玉県久喜市)、 フードサービス商品部(長野県長野市)、 長野支社、佐久クロスドックセンター、 松本支社、上伊那クロスドックセンター(長野県伊那市)、飯田水産営業所、 甲府支社(山梨県中巨摩郡)、 東京支社(東京都江東区)、 北関東支社(群馬県伊勢崎市)、宇都宮営業所(栃木県鹿沼市)、 名古屋支社(愛知県西春日井郡)
食品事業部	食品商品部(長野県長野市)、 梓川共配センター(長野県安曇野市)、 長野支店、群馬食品営業所(群馬県伊勢崎市)、 松本支店、飯田食品営業所、 甲府食品営業所(山梨県中巨摩郡)
畜産事業部	畜産デリカ商品部(長野県長野市)、 長野広域販売部、北陸営業所(富山県富山市)、 松本広域販売部、飯田畜産営業所、 首都圏広域販売部(埼玉県久喜市)

- (注) 1. 2021年4月1日付で、佐久営業所を佐久クロスドックセンターへ名称変更いたしました。
2. 2021年4月1日付で、伊那営業所を上伊那クロスドックセンターへ名称変更いたしました。
3. 2021年10月28日付で、第一本部・第二本部を移転いたしました。
4. 2022年3月31日付で、群馬食品営業所を廃止いたしました。

② 子会社

区分	名称	
食品卸売業	(株)丸水長野県水	(長野県長野市)
水産飼料・水産物卸売業	(株)三共物商	(福岡県福岡市)
水産缶詰・びん詰、その他水産加工品製造および販売	信田缶詰(株)	(千葉県銚子市)
水産物卸売業	(株)山政北海屋	(愛知県西春日井郡)
	(株)丸一北海屋	(東京都江東区)
水産物販売	魚信(株)	(長野県長野市)
水産物・惣菜加工および販売	ファーストデリカ(株)	(長野県長野市)
惣菜製造および仕出し販売	アスコット(株)	(長野県長野市)
業務用食品卸売業	(株)ナガレイ	(長野県長野市)
	マルゼンフーズ(株)	(長野県長野市)
食肉加工および販売	大信畜産工業(株)	(長野県中野市)
	(株)エム・フーズ	(長野県長野市)
物流および冷蔵倉庫業	マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)	(長野県長野市)
運送業	(株)丸水運送センター	(長野県長野市)

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
水産事業	434 (118) 名	6名増 (13名減)
一般食品事業	102 (113) 名	5名減 (6名増)
畜産事業	102 (211) 名	4名増 (7名減)
丸水長野県水グループ	205 (401) 名	1名増 (31名減)
報告セグメント計	843 (843) 名	6名増 (45名減)
その他	120 (139) 名	1名減 (2名増)
全社 (共通)	96 (38) 名	5名減 (1名減)
合計	1,059 (1,020) 名	0名 (44名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、嘱託（派遣含む）および臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
560名 (171名)	1名増 (15名減)	40.1歳	15.9年

- (注) 使用人数は就業人員であり、嘱託（派遣含む）および臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	期末借入金残高 (百万円)
株式会社八十二銀行	1,120
農林中央金庫	240
株式会社北陸銀行	112
株式会社みずほ銀行	112
株式会社長野銀行	112

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 63,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 23,121,000株 |
| ③ 株主数 | 3,776名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
三菱商事株式会社	4,625	20.85
マルイチ産商取引先持株会	1,801	8.12
有限会社ニシナ興産	1,414	6.37
株式会社八十二銀行	1,105	4.98
国分グループ本社株式会社	1,020	4.60
株式会社北陸銀行	740	3.33
株式会社みずほ銀行	737	3.32
株式会社長野銀行	679	3.06
明治安田生命保険相互会社	590	2.66
株式会社ニチレイフレッシュ	558	2.51

(注) 持株比率は自己株式 (945,677株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	藤 沢 政 俊	社長執行役員 全国魚卸売市場連合会副会長 株式会社長野地方卸売市場社外取締役 長野県水産物卸連合会会長
取締役	根 橋 博 志	常務執行役員営業部門統括戦略推進（長野モデル）担当 兼畜産事業部長 株式会社丸水長野県水取締役 大信畜産工業株式会社取締役 ファーストデリカ株式会社取締役
取締役	小須田 茂 義	常務執行役員戦略推進（事業構造改革）担当兼水産事業部長
取締役	清 野 昌 彦	常務執行役員企画・管理部門統括戦略推進（事業構造改革）担当 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 株式会社丸水長野県水監査役
取締役	小 林 徳 幸	執行役員出向株式会社丸水長野県水代表取締役社長
取締役	山 田 真 史	執行役員食品事業部長
取締役	二 ノ 宮 潤	執行役員水産事業部九州エリア事業推進担当 兼出向株式会社三共物商代表取締役社長
取締役	山 崎 裕 史	三菱商事株式会社食品産業グループ農水産本部農産・水産部長 東洋冷蔵株式会社取締役 浙江大菱海洋食品有限公司副董事長 株式会社サラダクラブ取締役 株式会社神明ホールディングス取締役 株式会社ミツハシ取締役
取締役（監査等委員・常勤）	仁 科 圭 右	
取締役（監査等委員）	山 岸 重 幸	弁護士（ながの法律事務所 パートナー）
取締役（監査等委員）	小 川 直 樹	公認会計士（小川直樹公認会計士事務所所長） 税理士（税理士法人あおぞらしなの代表社員） 日置電機株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）	古 舘 正 史	株式会社マルハチ村松社外取締役

- (注) 1. 取締役山崎裕史氏は、社外取締役であります。
 2. 取締役（監査等委員）山岸重幸氏、小川直樹氏、古舘正史の三氏は、社外取締役であります。なお、当社は、同三氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 情報収集の充実に図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、仁科圭右氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 4. 取締役（監査等委員）小川直樹氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
平野 敏樹	2021年10月15日	辞任	代表取締役社長社長執行役員 株式会社長野地方卸売市場社外取締役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役を免責するものとしております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役（監査等委員含む）全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当保険契約により、被保険者である取締役が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を補填することとしております。当保険契約では、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

- ・当社は、2021年4月16日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。
- ・取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
- ・取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の役員報酬の決定に際しては、役員の役職位、経営能力、功績などを考慮して定めることを基本方針とし、具体的には、取締役の報酬は毎月支給する基本年俸の他、役員賞与および株式給付信託で構成する。

- b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等支給の時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬。取締役責任報酬と執行責任報酬から構成され、取締役責任報酬は役位別の固定額、執行責任報酬は役位別に設定した標準額を役割行動評価に基づき所定の額を増減させて決定する。

- c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等支給の時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の短期的（年度）な業績に応じて変動する報酬で、毎月支給する金銭報酬と株式給付信託に拠る株式報酬、決算賞与で構成する。

（金銭報酬）

役位別に設定した標準額に、全社および各取締役が担当する事業の社売上高と経常利益の予算達成度に応じて所定の増減率を乗じて決定する。連結社売上高と同経常利益の予算達成度を改定指標とするのは当社の成長に対し各取締役の貢献度合いを測るに相応しいとの考え方による。

（株式報酬）

株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、短期業績の達成および中長期的な企業価値向上に向けた取締役の動機を高めることを期待し、株式給付信託制度により取締役を退任する際にわが社株式を付与する。取締役在任中の担当部門売上高と同経常利益の予算達成度と、担当部門の中期的課題の達成度を評価点に換算し評価を決定し、評価に応じて所定の給付ポイントを付与する。

（決算賞与）

わが社の営業成績に応じて、利益金処分として株主総会の決議を経て決定する。配分は取締役の業務執行状況を評価し取締役会で決定する。

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬と業績連動報酬等の支給割合は予め決まるものではなく、上記決定方法において業績結果も踏まえて変動するものとする。

- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬ならびに全社および担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬、株式報酬、決算賞与の評価配分とする。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したことによる。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会から答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に沿って決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	賞与	株式給付 信託 (BBT)	
取締役 (うち社外取締役)	194 (-)	15 (-)	155 (-)	- (-)	23 (-)	8 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	32 (18)	32 (18)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	227 (18)	48 (18)	155 (-)	- (-)	23 (-)	12 (3)

- (注) 1. 上表には、2021年10月15日付で退任した取締役1名を含み、無報酬の社外取締役1名を除いております。
2. 使用人兼務取締役に該当する取締役はおりません。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は、①連結社外売上高および②同経常利益であり、その実績は①238,302百万円、②2,318百万円であります。当該指標を選択した理由は、当社の成長に対し各取締役の貢献度合いを測るに相応しいからであります。当社の業績連動報酬は、役員別の標準額に全社および各取締役が担当する事業の社外売上高と経常利益の予算達成度に応じて所定の増減率を乗じたもので算定しております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、取締役に対する業績連動型株式報酬の当事業年度に係る引当分(取締役8名に対し23百万円)が含まれております。
5. 取締役の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第66期定時株主総会において年額350百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、取締役(監査等委員)について年額70百万円以内と決議いただいております。また別枠で、取締役(監査等委員を除く)について2021年6月22日開催の第71期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度額として対象年度(3事業年度)90百万円以内と決議いただいております。当該株主総会最終時点の取締役の員数は、13名(うち社外取締役は4名)です。
6. 取締役会は、代表取締役会長兼社長藤沢政俊氏に対し、各取締役の基本報酬ならびに全社および担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬、株式報酬、決算賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

- 取締役山崎裕史氏は、当社の社外取締役であり、三菱商事株式会社食品産業グループ農水産本部農産・水産部長、東洋冷蔵株式会社取締役、浙江大菱海洋食品有限公司副董事長、株式会社サラダクラブ取締役、株式会社神明ホールディングス取締役、株式会社ミツハシ取締役であります。当社は三菱商事株式会社の持分法適用会社(議決権所有割合20.89%)となっており、同社の食品流通事業との連携強化を図っておりますが、具体的な事業活動や経営判断については、食品流通事業に精通した当社独自の判断に任せられており、自立性、独自性を持った経営を行っております。東洋冷蔵株式会社は三菱商事株式会社の子会社であり、当社との間には営業上の取引関係がありますが、商品の仕入および原料の販売は、市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。浙江大菱海洋食品有限公司、株

式会社サラダクラブ、株式会社神明ホールディングスおよび株式会社ミツハシと当社との間には特別な関係はありません。

- ・取締役（監査等委員）山岸重幸氏は、当社の社外取締役であり、弁護士として登録開業しており、ながの法律事務所パートナーであります。ながの法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）小川直樹氏は、当社の社外取締役であり、公認会計士および税理士として登録開業しており、小川直樹公認会計士事務所所長、税理士法人あおぞらしなの代表社員および日置電機株式会社社外監査役であります。小川直樹公認会計士事務所、税理士法人あおぞらしなのおよび日置電機株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）古舘正史氏は、当社の社外取締役であり、株式会社マルハチ村松の社外取締役であります。株式会社マルハチ村松と当社との間には営業上の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数/開催回数	出席率	出席回数/開催回数	出席率
取締役 山崎裕史	17回/19回	89%	—	—
取締役(監査等委員) 山岸重幸	19回/19回	100%	27回/27回	100%
取締役(監査等委員) 小川直樹	18回/19回	95%	27回/27回	100%
取締役(監査等委員) 古舘正史	19回/19回	100%	27回/27回	100%

イ. 取締役会等における発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- 取締役山崎裕史氏は、主に業界動向や経営環境に対する知見および内部統制やコンプライアンスの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため適切な役割を果たしております。
- 取締役(監査等委員)山岸重幸氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。監査等委員会においては、当社の法務およびリスク管理部門を主とした内部監査について適宜、必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- 取締役(監査等委員)小川直樹氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。監査等委員会においては、当社の会計および税務部門を主とした内部監査について適宜、必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- 取締役(監査等委員)古舘正史氏は、食品業界で長年経営に携わった豊富な経験と知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。監査等委員会においては、当社の監査業務全般について適宜、必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人 トーマツ

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、会社の重要な意思決定については必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に「文書保存規程」で定めた所定の期間保存しております。定めのない情報については、総務部長と協議の上、保存の要否および期間を定めて保存しております。なお、以下の文書については、取締役および取締役（監査等委員）は常時閲覧できるものとしております。
- ・「株主総会議事録」「取締役会資料と議事録」「決算書類」「取締役を最終決裁者とする稟議書」

ロ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社には、在庫リスク、商品品質リスク、与信リスク、法令違反リスク、雇用関連リスク、環境汚染リスクなどの事業リスクがあり、在庫リスクについては「見越取引管理規程」、商品品質リスクについては「仕入先評価選定規程」および「食品衛生管理規程」、与信リスクについては「債権管理規程」にて対応しております。また、その他については、予め取り決めた個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議において状況確認と対策措置を検討し、取締役会に報告を行うものとしております。
- ・各種リスクの管理状況については、各部門の担当取締役が、半年に一度取締役会に報告を行うこととしております。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、前年度末までに翌年の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月1回の取締役会において進捗状況を確認しております。また各事業部門は当年度の戦略および利益計画を毎年設定し、経営企画部が成果を検証しております。
- ・取締役会において取締役の業務執行範囲を定めるとともに、「職務分掌および職務権限に関する規程」に基づいた権限委譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を実現しております。

二. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・役職員が法令や定款および社会通念に沿った行動を行うよう、「役職員行動規範」を定め、コンプライアンス推進室は定期的な研修を行い周知徹底に努めております。
- ・チーフ・コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス推進室を設置し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行っております。また、各事業部門の長および企画・管理部門の長を全社コンプライアンス委員に任命し、定期的に全社コンプライアンス委員会を開催しております。

- ・適切な財務諸表作成のために、経理財務部長は経理規程、細則を定め周知徹底を図っております。
- ・コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、以下の3つの報告経路を設けております。
 - a. コンプライアンス事務局への直接報告
 - b. 監査部への直接報告
 - c. 社外顧問弁護士宛の内部通報窓口
- ・監査部は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや取締役（監査等委員）、会計監査人と定期的に情報交換会を開催しております。

ホ. 当社および子会社から成る企業集団における、業務の適正等の確保および損失の危険の管理等の体制

- ・子会社の管理者を定め、取締役や取締役（監査等委員）の派遣を通じ連携をとり、子会社の業務執行状況を随時確認しております。
- ・子会社からは、毎年経営計画書の提出を受け、経営方針の協議を行う一方、リスクマネーやコンプライアンスの状況を確認しております。
- ・当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、当社子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報の定期的な報告を義務付けております。
- ・当社は、当社子会社において重要な事象が発生した場合は、子会社の管理者が主催する業績検討会議における報告を義務付けております。
- ・当社は、当社全体で子会社のリスクの把握、管理に努めます。また、重大な危機が発生した子会社においては、直ちに管理者に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、当社子会社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備します。
- ・当社は、不測の事態や危機発生時の事業継続を図るため、当社および当社子会社の事業継続計画（BCP）を整備します。
- ・当社は、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、当該経営計画を具現化するため、当社および当社子会社の毎事業年度ごとの重点経営目標および予算配分を定めております。
- ・当社は、職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他の基準を規程に定め、当社子会社はこれに準拠した規程を整備します。
- ・当社は、当社子会社の全ての役職員に対する「役職員行動規範」の周知徹底に努めております。
- ・当社は、当社子会社の規模や業態に応じた、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置します。

- ・当社は、当社子会社の役職員を対象としてコンプライアンスに関する研修を実施し、コンプライアンス意識の醸成に努めております。
 - ・当社は、当社および当社子会社の役職員が、当社コンプライアンス事務局、監査部または外部の弁護士に対して報告・相談を行うことができる専用ルート（「こんぶらホットライン」）を設置しております。
- ヘ. **取締役（監査等委員）がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- ・取締役（監査等委員）は、取締役（監査等委員）の職務の補助を必要とする場合は、企画・管理部門担当取締役に総務部の人員の派遣を臨時で要請できるものとしております。
- ト. **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ・取締役（監査等委員）より監査業務の補助の指示を受けた使用人は、その指示に関して、役員および総務部長等の指揮命令を受けないこととしております。また、同職員の人事評価については、取締役（監査等委員）の意見を聴取の上、決定することとしております。
- チ. **子会社の取締役等や当該取締役等から報告を受けた者が取締役（監査等委員）に報告をするための体制**
- ・当社および当社子会社の役職員は、当社取締役（監査等委員）から業務執行に関わる事項の説明を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。
 - ・当社監査部、リスクマネジメント部、コンプライアンス推進室等は、当社および当社子会社における内部監査、リスク管理、コンプライアンス等の現状を定期的に報告することとしております。
 - ・当社および当社子会社のコンプライアンスを統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーは、役員からの当社および当社子会社取締役の法令違反等に関する内部通報の状況について、定期的に当社取締役（監査等委員）に対して報告します。
 - ・当社は、当社取締役（監査等委員）へ報告を行った当社および当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する旨を役員行動規範に定め、役員に周知徹底しております。
- リ. **取締役（監査等委員）の職務執行により生じる費用等の処理に係る方針に関する事項**
- ・当社取締役は、取締役（監査等委員）による監査に協力し、監査に係る諸費用については、原則として速やかに当該債務を処理することとしております。
- ヌ. **その他取締役（監査等委員）の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・取締役（監査等委員）は、取締役、使用人、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催することとしております。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. 重要な会議の開催状況

- ・ 当期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）における主な会議の開催状況は以下のとおりです。取締役会は19回、監査等委員会は27回、経営会議は52回、全社コンプライアンス委員会は4回、それぞれ開催しました。

ロ. 取締役（監査等委員）の職務の執行について

- ・ 取締役（監査等委員）は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会、経営会議その他の経営に関わる重要な会議に出席し意見を表明しております。

ハ. 主な教育・研修の実施状況について

- ・ 当社は、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、冊子の再配布に合わせ当社全役職員を対象に、当社の役職員行動規範の読み合わせを実施しました。
- ・ また、当社および当社子会社の役職員を対象として、階層別に、営業業務管理規程遵守、ハラスメント防止、品質管理徹底、労務管理徹底、下請法に関する基礎知識、商取引上の基礎知識、インサイダー取引防止、個人情報保護、情報セキュリティ、反社会的勢力排除および道路交通法遵守を題材としたコンプライアンス研修ならびにeラーニングを実施しました。

ニ. 内部監査の実施について

- ・ 内部監査計画に基づき、業務プロセスに関する監査を実施しました。

ホ. 財務報告に係る内部統制について

- ・ 重要な事業拠点および子会社の全社統制の整備と運用状況の評価を実施しました。

ヘ. 反社会的勢力排除について

- ・ 「反社会的勢力排除に関する基本方針」ならびに「反社会的勢力排除に関する規程」に基づいて、実質的かつ継続的な取り組みを進めました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	
科目	金額
流動資産	36,484
現金及び預金	8,953
受取手形	118
売掛金	18,528
商品及び製品	6,162
仕掛品	20
原材料及び貯蔵品	201
未収入金	2,292
その他	223
貸倒引当金	△17
固定資産	17,196
(有形固定資産)	(10,527)
建物及び構築物	2,721
機械装置及び運搬具	685
工具、器具及び備品	145
土地	6,603
リース資産	363
建設仮勘定	7
(無形固定資産)	(2,054)
ソフトウェア仮勘定	1,841
その他	212
(投資その他の資産)	(4,614)
投資有価証券	2,731
長期貸付金	41
繰延税金資産	538
退職給付に係る資産	197
その他	1,252
貸倒引当金	△147
資産合計	53,680

(負債の部)	
科目	金額
流動負債	27,894
支払手形及び買掛金	22,129
短期借入金	1,200
1年内返済予定の長期借入金	318
リース債務	169
未払金	2,530
未払法人税等	469
賞与引当金	509
その他	568
固定負債	2,309
長期借入金	362
リース債務	350
繰延税金負債	65
役員株式給付引当金	73
債務保証損失引当金	45
退職給付に係る負債	769
資産除去債務	102
その他	540
負債合計	30,204
(純資産の部)	
株主資本	22,627
資本金	3,719
資本剰余金	3,388
利益剰余金	16,623
自己株式	△1,104
その他の包括利益累計額	239
その他有価証券評価差額金	475
退職給付に係る調整累計額	△236
非支配株主持分	609
純資産合計	23,476
負債・純資産合計	53,680

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		238,302
売上原価		218,738
売上総利益		19,564
販売費及び一般管理費		17,787
営業利益		1,777
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	114	
受取賃貸料	204	
その他の	363	684
営業外費用		
支払利息	12	
固定資産除却損	31	
貸倒引当金繰入額	89	
その他の	9	142
経常利益		2,318
特別利益		
固定資産売却益	91	91
特別損失		
減損損失	856	856
税金等調整前当期純利益		1,553
法人税、住民税及び事業税	923	
法人税等調整額	△174	748
当期純利益		804
非支配株主に帰属する当期純利益		115
親会社株主に帰属する当期純利益		688

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,719	3,388	16,311	△1,124	22,295
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△376		△376
親会社株主に帰属する当期純利益			688		688
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				20	20
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	311	20	331
当連結会計年度末残高	3,719	3,388	16,623	△1,104	22,627

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	699	△265	433	519	23,248
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△376
親会社株主に帰属する当期純利益					688
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					20
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△223	29	△194	90	△103
当連結会計年度変動額合計	△223	29	△194	90	227
当連結会計年度末残高	475	△236	239	609	23,476

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
流動資産	29,365	流動負債	23,036
現金及び預金	5,362	支払手形	138
受取手形	30	買掛金	18,041
売掛金	16,396	短期借入金	1,200
商品	5,460	関係会社短期借入金	150
原材料及び貯蔵品	2	リース債務	85
未収入金	1,868	未払金	2,427
その他の金	249	未払法人税等	310
貸倒引当金	△5	賞与引当金	397
固定資産	15,183	その他の他	286
(有形固定資産)	(8,181)	固定負債	1,118
建物	1,873	リース債務	187
構築物	58	退職給付引当金	427
機械及び装置	168	役員株式給付引当金	73
車両運搬具	0	資産除去債務	102
工具、器具及び備品	104	その他の他	327
土地	5,778	負債合計	24,154
リース資産	194	(純資産の部)	
建設仮勘定	4	株主資本	19,927
(無形固定資産)	(1,989)	(資本金)	(3,719)
ソフトウェア	93	(資本剰余金)	(3,386)
ソフトウェア仮勘定	1,825	資本準備金	3,380
その他の他	69	その他資本剰余金	6
(投資その他の資産)	(5,013)	(利益剰余金)	(13,922)
投資有価証券	2,356	利益準備金	354
関係会社株式	725	その他利益剰余金	13,568
長期貸付金	41	(圧縮積立金)	(142)
関係会社長期貸付金	3,091	(別途積立金)	(6,970)
繰延税金資産	421	(繰越利益剰余金)	(6,456)
その他の他	607	(自己株式)	(△1,102)
貸倒引当金	△2,230	評価・換算差額等	466
資産合計	44,548	その他有価証券評価差額金	466
		純資産合計	20,394
		負債・純資産合計	44,548

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		193,917
売上原価		176,708
売上総利益		17,208
販売費及び一般管理費		16,232
営業利益		976
営業外収益		
受取利息	17	
受取配当金	142	
受取賃貸料	271	
その他の	168	599
営業外費用		
支払利息	6	
固定資産除却損	19	
貸倒引当金繰入額	405	
その他の	0	432
経常利益		1,143
特別利益		
固定資産売却益	91	91
特別損失		
減損損失	450	
貸倒引当金繰入額	319	769
税引前当期純利益		465
法人税、住民税及び事業税	582	
法人税等調整額	△121	460
当期純利益		4

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					自己株式	株主資本計
		資 準 備 金	そ の 他 資 余 金	資 剰 余 金	本 金 計	利 準 備 金	その他利益剰余金			利 剰 余 金 計		
							圧 積 立 金	縮 積 立 金	別 途 繰 越 剰 余 金			
当 期 首 残 高	3,719	3,380	6	3,386	354	144	6,970	6,826	14,295	△1,122	20,279	
当 期 変 動 額												
圧縮積立金の取崩						△1		1	－		－	
剰余金の配当								△376	△376		△376	
当 期 純 利 益								4	4		4	
自己株式の取得										△0	△0	
自己株式の処分										20	20	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△1	－	△370	△372	20	△352	
当 期 末 残 高	3,719	3,380	6	3,386	354	142	6,970	6,456	13,922	△1,102	19,927	

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
当 期 首 残 高	687	687	20,966
当 期 変 動 額			
圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△376
当 期 純 利 益			4
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△220	△220	△220
当期変動額合計	△220	△220	△572
当 期 末 残 高	466	466	20,394

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社 マルイチ産商
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
長野事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条修司
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂上藤継

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マルイチ産商の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社 マルイチ産商
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
長野事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条修司
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂上藤継

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マルイチ産商の2021年4月1日から2022年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

株式会社マルイチ産商 監査等委員会

常勤監査等委員 仁科圭右 ㊞

監査等委員 山岸重幸 ㊞

監査等委員 小川直樹 ㊞

監査等委員 古舘正史 ㊞

(注) 監査等委員山岸重幸、小川直樹並びに古舘正史は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場

メルパルク長野 3階「白鳳」

長野県長野市鶴賀高畑752-8 TEL (026) 225-7800

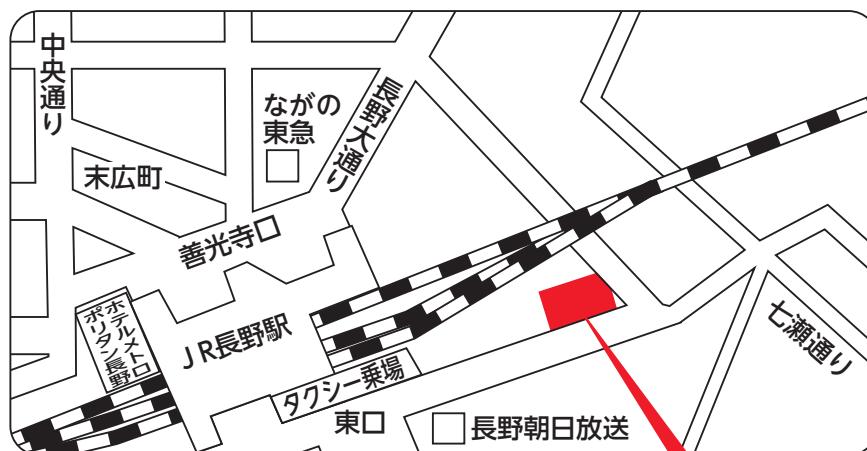
交通ご案内

J R「長野駅」下車 東口より徒歩約5分

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様の安全を最優先とし、ライブ配信で株主総会をご覧いただけますので、健康状態にかかわらず本株主総会会場へのご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。

ご出席を希望される株主様は、株主総会開催日現在のご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防に配慮いただきご来場賜りますようお願いいたします。

なお、株主の皆様に対する公平な利益還元の見地から、株主総会当日のお土産の配布は取りやめさせていただいております。



メルパルク長野



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

